

東日本大震災復興支援



**RESTART JAPAN**

## **夢実現プロジェクト**

～スポーツ・文化活動を通じて、  
子どもたちの“夢・チャレンジ”をサポートします～

# **第一期 助成募集案内**

**応募期間:2012年4月2日(月)～2012年4月28日(金)**

(必着)

2012年3月

ソニー株式会社  
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



## **RESTART JAPAN**について



2011年6月、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）とソニー株式会社(ソニー)は、RESTART JAPAN ファンドを協働で立ち上げました。

東日本大震災後の復興支援、特に次世代を担う子どもたちの支援のために、被災地での支援活動を基盤として、東日本大震災で被災した子どもたちの保護とケア、教育、創造的活動をサポートしてきました。2012年4月からは、子ども達の夢を実現する“夢実現プロジェクト”を開始いたしました。

RESTART JAPAN ファンドは、さまざまな企業や団体の力をあわせて、一人でも多くの子どもたちの夢が実現されるよう、活動を拡げてまいります。

<RESTART JAPAN ウェブページ : <http://www.savechildren.or.jp/restartjapan/>>

### 夢実現プロジェクト支援参加企業

**SONY**  
make.believe

**adidas**

## プロジェクトの主旨

～スポーツ、文化活動を通じて子どもたちの“夢・チャレンジ”をサポートします～

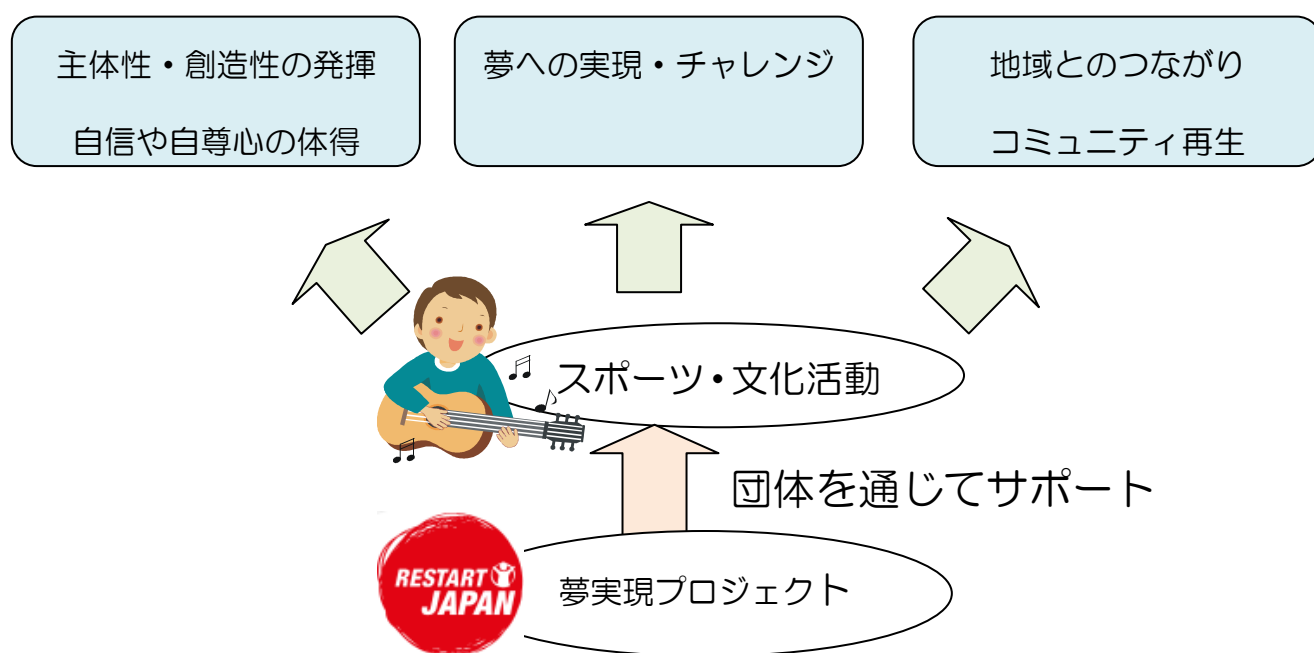
震災から1年が過ぎ、被災地では住環境などの生活基盤の回復が少しずつ進み、子どもたちの日々の生活も回復に向かっています。しかしながら、部活動や放課後の時間に目を向けると、練習の場所や備品の不足、また屋外での活動に制約があるなどの理由で、依然として十分な活動が出来ない学校や団体が多くあります。こうしたニーズが見落とされることのないよう、また、時間の経過によって支援の機運が風化されることのないよう、長期的な支援が求められています。

夢実現プロジェクトは、震災の影響で中断されてしまった学校や地域のスポーツ・文化活動の再開、また新たな活動のスタートを後押しすることで、子どもたちが日常生活における楽しさを取り戻し、将来に向けた展望を持つ助けとなることを目指し、活動団体への助成、支援を行うものです。

このプロジェクトでは、スポーツや文化活動を通じて、子どもたち自らが目指す“夢・チャレンジ”をサポートしていきたいと考えています。震災の影響により子どもたちは様々な状況に置かれていますが、その中でも夢を描き、その実現に向けた取り組みをサポートすることで、未来を担う子どもたちの健全育成を目指していきます。

また、子ども達の主体性や創造性を発揮する機会をつくることを通じて、最終的に自信や自尊心を体得できるような機会づくりを図っていきます。さらには、地域のおとなたちや保護者間のつながりを強め、コミュニティ再生に貢献することも目指しています。

### 【夢実現プロジェクトが目指すもの】



## 対象となる活動

### 対象となる活動

「子どもたちの夢を実現する」をテーマに下記の下分野を通じて、被災の影響を受けている子どもたち（小・中・高校生）の健やかな成長を応援する、地域に根差した活動

- a) 震災の影響で中断・中止されてしまった活動の再開。そのために必要とされる機材・物品、設備等の環境整備にかかわる活動も含む。
- b) 新たにスタートさせたい活動。
- c) 子どもたちへの支援を通じて、学校、地域や親子のつながりを深め、「コミュニティの再生」に寄与する活動。
- d) その他、本プロジェクトの主旨に合致すると判断される活動。

### 対象分野

分野	活動例
a)スポーツ	部活動や地域で子どもたちが練習、活動しているもの。 ・部活動での練習再開、地域スポーツ交流や各種大会・練習試合への出場など。 ・活動再開あるいは新たな実施のための備品、機材購入など
b)芸術：	コンクール、大会、イベントへの参加・出場、活動再開あるいは新たな実施のための必要機材の整備など。
c)音楽：	コンクール、大会への参加・出場、活動再開あるいは新たな実施のための必要機材の整備など。
d)サイエンス	ロボット製作、科学教室の開催、コンクールなどへの参加応募など。
e)郷土芸能	震災により実施が困難となった郷土芸能など、子どもたちが参加し地域に根差す固有の活動。

### 対象とならない活動

以下の活動は支援の対象となりません。

- ①営利を目的とする活動、②政治的・宗教的な活動、③学術的研究活動・調査活動、④奨学金、寄付、基金の創設への充当

## 対象となる団体

次の全ての要件を満たす団体を対象とします。

- a) 岩手県、宮城県、福島県に拠点（※）を持ち、地域に根差して活動する学校、団体
  - b) 団体の活動に関する情報を発信、事業報告をすることができる団体
- 団体法人格の有無、活動年数は問いません。



### <団体例>

学校（部活動、クラブ活動）、スポーツ少年団、文化活動団体、子ども会、PTA、自治会、ボランティアグループ、伝統芸能保存会など。NPO 法人等非営利団体も対象とします。

### <※団体の拠点を有する地域>

a)岩手県、宮城県、福島県に拠点を有する学校・団体

- ・宮城県（石巻市、東松島市、気仙沼市、七ヶ浜町、名取市、多賀城市、亶理町、山元町）
- ・岩手県（陸前高田市、釜石市、大船渡市、山田町、大槌町）
- ・福島県（特に指定しません）

本申請での実際の活動地域は上記地域に限定しません。（例：県外の遠征など）

### 支援対象期間

**2012年6月1日～2012年10月31日**

対象期間外に行われる活動の経費は活動支援金から支出できません。

過去にさかのぼった経費や、対象期間を過ぎた活動は、経費の対象外となります。

### 活動支援金額

1 団体あたりの上限額：50 万円（プロジェクト年間支援総額 6000 万円）

### 活動支援件数

今期は、60 件程度を予定しています。

### 対象経費

- ・子どものための活動に必要と認められる経費全般を対象とします。
- ・助成率 100%（自己負担なし）の申請も可能です。
- ・物品購入を申請された場合、RESTART JAPAN 参加企業から、現物支給にて提供される場合があります。

### <経費例>

- ・練習場所や大会などへの遠征費（参加費、交通費・宿泊費等）
- ・震災により破損・流失した備品購入
- ・練習、又は試合用ユニフォーム購入など

### <次の経費には支援対象となりません>

- ・人件費
- ・指導者や監督を含む保護者の宿泊交通費また飲食代
- ・日常的にかかる経費（家賃、光熱水費、電話代などの管理費）
- ・土地・建物の購入・充当

## 選考

- ・事務局による予備審査、下記の審査基準にもとづいて選考委員会にて書類審査を行い、採択の可否と活動支援金額を決定します（5月中旬～下旬予定）。
- ・申請書提出後に電話インタビューなどで追加情報を伺うことがあります。
- ・審査の結果、申請額の一部をお支払いさせていただく場合がございますのでご了承ください。

### <選考のポイント>

活動の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちの夢の実現・チャレンジに貢献できる活動であるか</li><li>・被災した子どもたちの思い、ニーズに合致しているか</li><li>・学校、地域、家庭への影響を考慮しているか</li><li>・子ども達の主体性や創造性を発揮する機会づくり、自信や自尊心を体得できるような機会づくりを考慮しているか</li></ul>
活動の実現性	<ul style="list-style-type: none"><li>・手法を含めた、計画、スケジュールは適切であるか</li><li>・計画は具体的で無理のない活動であるか</li><li>・子どもたちを取り巻く大人、地域との協力体制はあるか</li></ul>
組織としての信頼性	<ul style="list-style-type: none"><li>・組織として信頼できる団体か</li><li>・本プロジェクトを実施するのに適した団体であるか</li><li>・活動を継続できる団体か</li></ul>

## 申請方法

### 申請書類

以下の所定の書類を作成いただき、事務局までお送りください。なお、ご提出後の応募書類はいかなる理由でも返却いたしませんのでご了承ください。詳しくは「申請書記入の注意事項」をご参照ください。

- (1) 申請書<夢シート>（所定様式）
- (2) 収支予算書（所定様式）
- (3) 見積書（※同一業者から10万円以上の物品・サービス購入、あるいは改修を行う場合は見積書、または商品カタログ等の金額がわかる資料を添付してください。）

### 申請方法

下記サイトから応募書類をダウンロードし、上記申請書類一式を事務局にEメールでお送りください。

◆ <http://www.savechildren.or.jp/restartjapan/program/dreamsproject/>

#### <メールでの申請方法>

申請書類と見積書をEメールに添付し、メール「件名」の箇所に、「県名」・「応募団体名」を記入のうえ、下記メールアドレスまで送信しご応募ください。（件名の例：宮城県／●●スポーツ少年団）

◆ メールアドレス yume-project@savechildren.or.jp



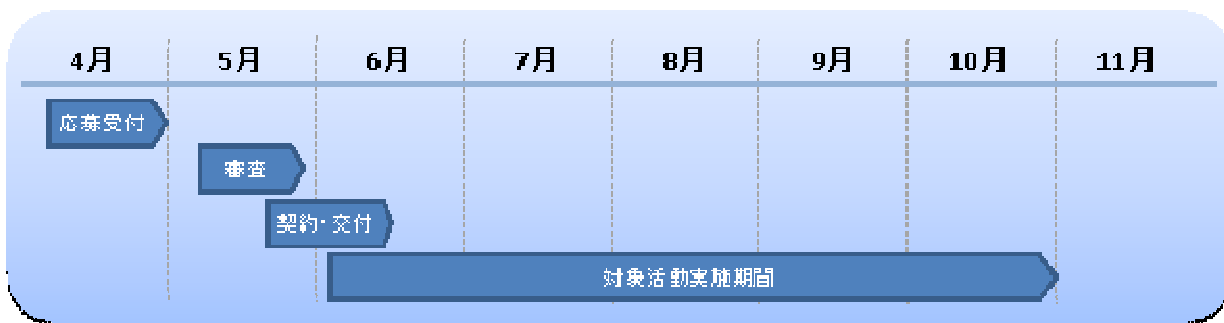
## <郵送・ファックスでの申請方法>

メールでのご提出が難しい場合、事務局まで郵送、またはファックスでお送りください。

## 申請書応募期間

**2012年4月2日（月）～2012年4月28日（月）まで（必着）**

## **決定後の手続き**



## 決定通知

審査結果は、2012年5月下旬までにメール又は郵送でお送りします。なお、採否に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

## 覚書の締結

審査後、交付決定団体とは、覚書を締結します。

## 活動支援金のお支払い

お支払いにつきましては、決定通知に同封する書類（支払依頼書）を団体様よりご返送いただきましたら、活動支援金を指定口座に一括して振り込みます。2012年6月中旬までに、順次、お支払いする予定です。

## 助成事業であることの明示

本活動支援金を使って作成された掲示物や配付物、報告書、その他印刷物については「RESTART JAPAN」の文言、あるいはロゴマークを表示し、助成を受けている旨を明示願います。詳細は決定後にお知らせします。

## 活動報告

活動終了後1ヶ月以内に、所定の様式に基づいた活動報告書・会計報告書をご提出いただきます。詳細は決定通知とともにお知らせします。

## その他

- ・プロジェクト主旨と申請活動の目的の不一致、書類の不備、記載間違いなどにより、不採用となる場合がありますので十分お気を付けください。
- ・本申請をお考えの際、対象となるか否か、または書類の作成方法について、ご不明な点がございましたらメール、電話等にて下記までご相談いただくことをお勧めします。
- ・支援決定後、申請された活動が全く実施されていない、途中で中止、活動支援金の使途が活動目的以外で使用された、あるいは不明瞭な支出が判明した場合には、助成金の返還をお願いすることになりますので、あらかじめご了承下さい。

## お問い合わせ・申請書類提出先

### 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 『夢実現プロジェクト』 協働事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 3・4 階

TEL: 03-6859-6869 FAX: 03-6859-0069

e-mail: [yume-project@savechildren.or.jp](mailto:yume-project@savechildren.or.jp)

お問い合わせ 月～金曜日（祝祭日を除く）10:00-18:00 担当 川原、梶

## 個人情報を含む情報の取り扱いについて

申請にあたって提出いただく書類に含まれる個人及び団体の情報は、本プロジェクトについての連絡、審査、審査結果通知をする際にのみ利用し、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、並びにソニー株式会社、支援参加企業以外の第三者に開示・提供いたしません。

## 広報等へのご協力

支援対象となった場合、団体名、事業内容、提出された実施報告書等の記述内容や写真などは、RESTART JAPANのホームページなどに掲載しますので予めご了承ください。

また、支援対象となった団体のうち、いくつかの団体には、後日活動の取材・視察・訪問などをご依頼いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。





***RESTART JAPAN***

2012年3月

**公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン**

**『夢実現プロジェクト』 協働事務局**

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 3・4 階

TEL: 03-6859-6869 FAX: 03-6859-0069

e-mail: [yume-project@savechildren.or.jp](mailto:yume-project@savechildren.or.jp)

お問い合わせ 月～金曜日（祝祭日を除く）10:00-18:00